

河内町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和 2 年度	人 8,578	千円 6,024,642	千円 362,350	千円 951,037	% 15.78	% 20.23

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

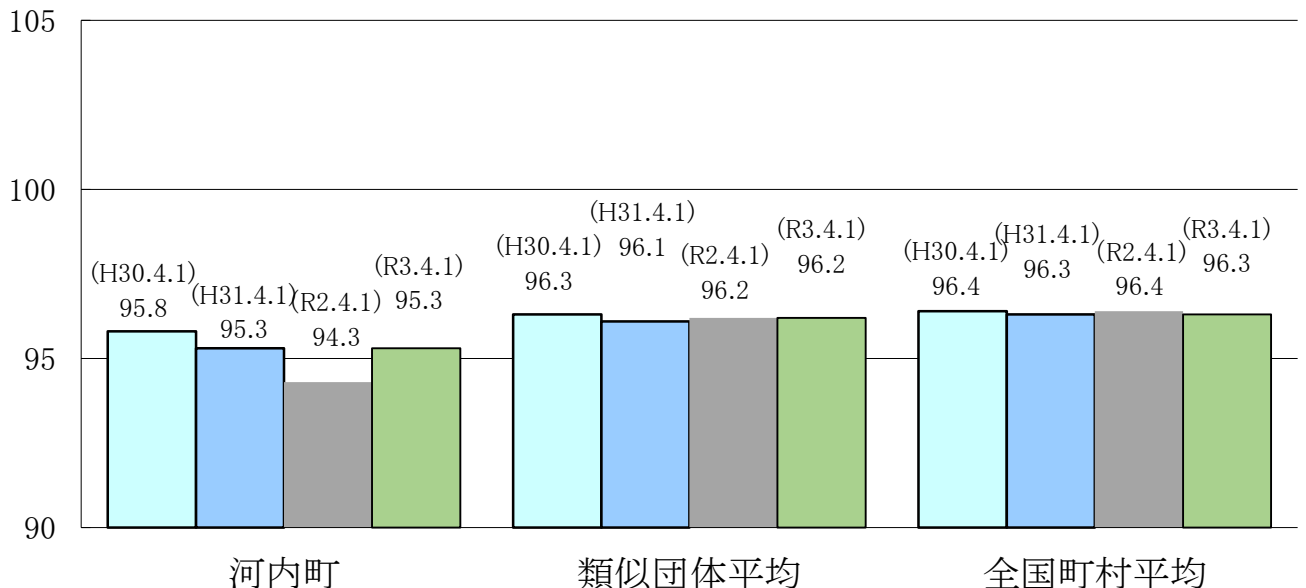
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2 年度	人 100	千円 380,769	千円 29,417	千円 148,261	千円 558,447	千円 5,584	千円 5,477

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期） 平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

河内町では支給していません。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
河内町	45.3歳	324,300 円	355,027 円	341,360 円
茨城県	42.4歳	326,241 円	411,079 円	369,430 円
国	43.0歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	41.3歳	303,228 円	352,080 円	328,022 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額（国 比較ベース）	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
河内町	52.7歳	4人	292,900円	302,850円	297,775円	—	—	—	—
うち用務員	49.8歳	1人	291,300円	295,500円	291,300円	用務員	50.3歳	235,200円	1.26
その他の技能労務職	53.6歳	3人	293,400円	305,300円	299,900円	—	—	—	—
茨城県	55.9歳	171人	313,649円	360,239円	341,011円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201人	286,947円	—	328,603円	—	—	—	—
類似団体	51.1歳	4人	286,138円	305,729円	296,953円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
河内町	—	—	—
うち用務員	4,816,900円	3,186,100円	1.51
その他の技能労務職	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成30年～令和2年の3カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータはそれぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		河 内 町	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	143,800円	152,700円	—
	中 学 卒	132,300円	143,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

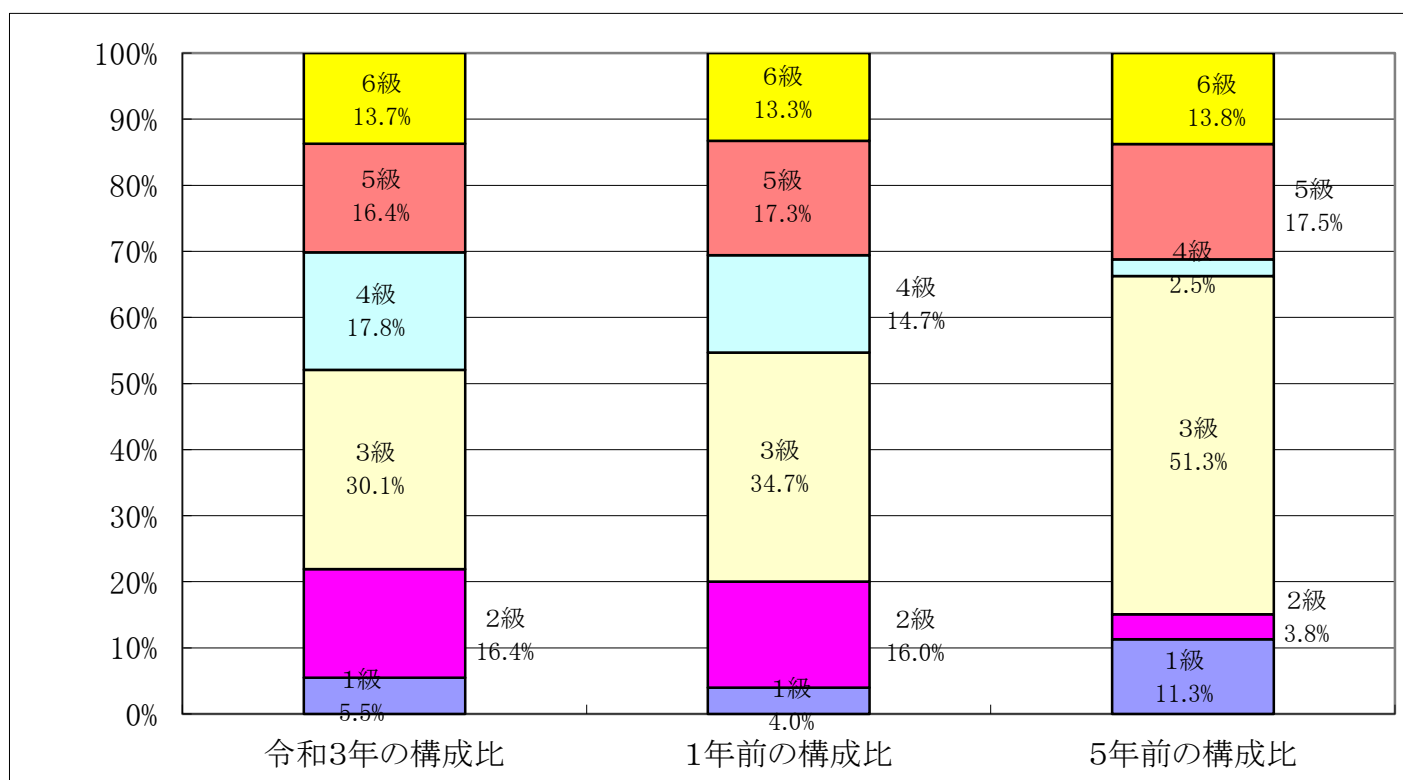
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	該当者なし	該当者なし	363,800円	該当者なし
	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	364,200円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	中 学 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

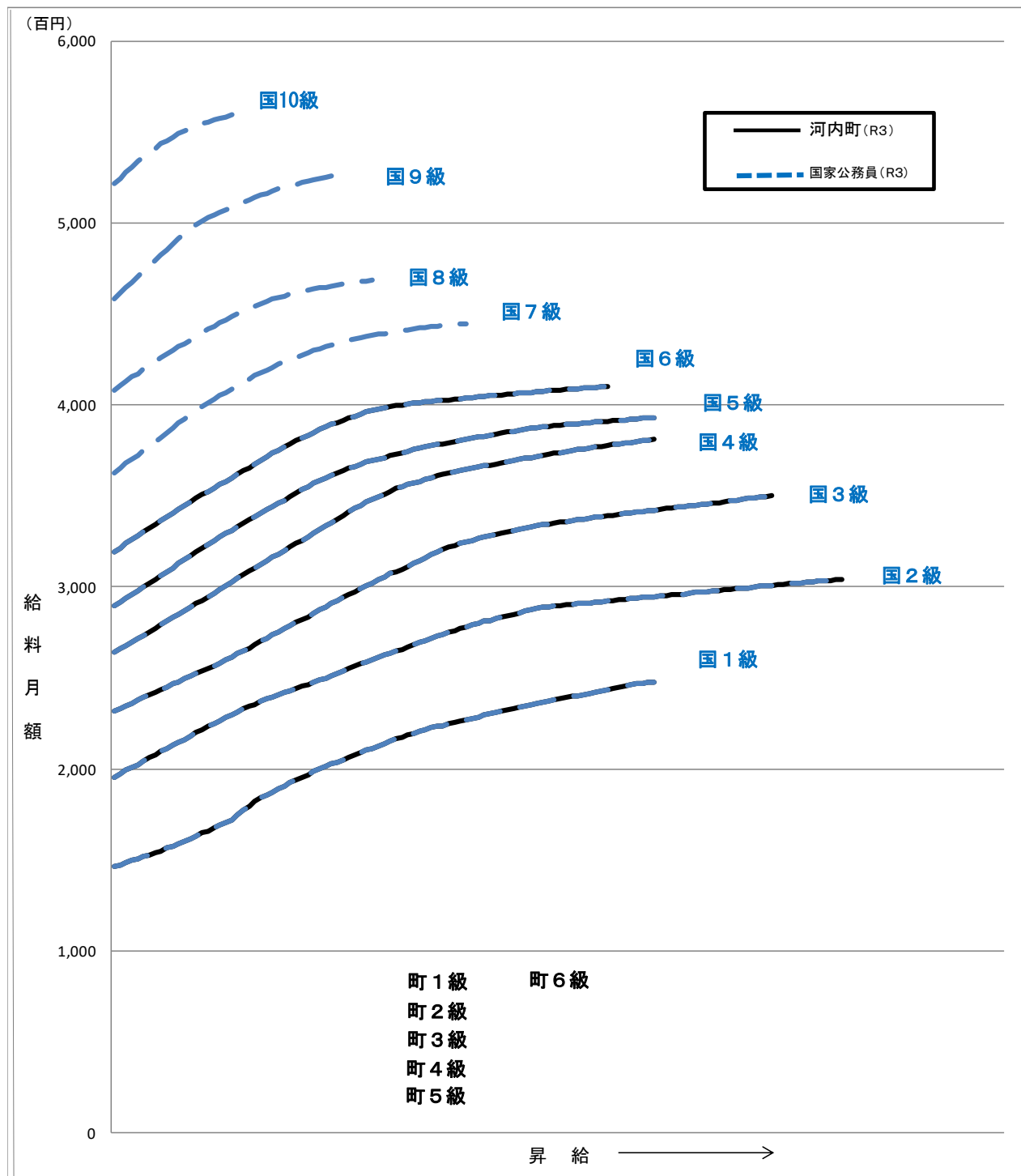
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事又は主事補の職務	4 人	5.5%	146,100円	247,600円
2 級	主幹の職務	12 人	16.4%	195,500円	304,200円
3 級	係長、主査の職務	22 人	30.1%	231,500円	350,000円
4 級	困難な業務を行う係長の職務 副参事の職務	13 人	17.8%	264,200円	381,000円
5 級	課長補佐、事務局次長の職務	12 人	16.4%	289,700円	393,000円
6 級	課長・室長・事務局長の職務	10 人	13.7%	319,200円	410,200円

- (注) 1 河内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（河内町）

令和３年４月２日から令和４年４月１日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					○
標準の区分のみ（一律）			○		
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

河内町	茨城県	国
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,499 千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,786 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（河内町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

河内町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 12,704 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和３年４月１日現在）

河内町では支給していません。

(4) 特殊勤務手当（令和３年４月１日現在）

支給実績（令和２年度決算）		14.5千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）		2,900円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和２年度）		4.3%	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象職員及び主な支給対象業務	支給実績 （令和２年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業に従事する職員が、感染症が発生し、又は発生する恐れがある場合において、感染症の病原体の附着した物件若しくは附着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は感染症の病原体を有する家畜若しくは感染症の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事した場合	1.5千円	１日につき 500円
行路死亡人及び水死人の死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	行路死亡人及び水死人等の死体処理に従事した場合	0千円	１回につき5,000円
危険な作業に従事する職員の特殊勤務手当	人体に危害を及ぼすおそれのあるスズメバチ科の昆虫の駆除作業に従事した場合	13千円	１回につき 500円

※ 企業職を除く全職種

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和２年度決算）	7,410千円
職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	296千円
支給実績（令和元年度決算）	4,742千円
職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	182千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和３年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 （令和２年 度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （令和２年度決算）
扶 養 手 当	他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給 ■配偶者 6,500円 ■子 一人につき10,000円 ■父母等 一人につき 6,500円 ※親族である子のうち満16歳の年度始めから満22歳年度までの子1人につき5,000円加算	同 じ		8,856 千円	246,000円
住 居 手 当	■借家の場合 月額16,000円を超える家賃を払っている職員に支給 家賃の額に応じ28,000円限度に支給	同 じ		2,862 千円	318,000 円
通 勤 手 当	■電車、バスを利用する場合 6ヵ月定期の価格を基本として1ヶ月当たり55,000円まで支給 ■乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて2,000円～31,600円	同 じ		4,514 千円	68,400 円
管理職手当	課長級の職員 40,000円 参事級の職員 20,000円	同 じ		3,840 千円	384,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和３年４月１日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	6 1 2 , 0 0 0 円 (円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 8 7 0 , 0 0 0 円／3 9 1 , 5 0 0 円
	副 町 長	5 3 2 , 0 0 0 円 (円)	6 5 3 , 0 0 0 円／3 6 0 , 0 0 0 円
報 酬	議 長	3 0 0 , 0 0 0 円 (円)	3 5 5 , 0 0 0 円／2 0 0 , 0 0 0 円
	副 議 長	2 7 0 , 0 0 0 円 (円)	3 1 6 , 0 0 0 円／1 6 8 , 0 0 0 円
	議 員	2 6 0 , 0 0 0 円 (円)	3 0 1 , 0 0 0 円／1 5 0 , 0 0 0 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(令和２年度支給割合) 6月期 1. 70月分 12月期 1. 65月分 合 計 3. 35月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和２年度支給割合) 6月期 1. 70月分 12月期 1. 65月分 合 計 3. 35月分	
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職年数(9捨10入)×550/100 任期ごと 給料月額×在職年数(9捨10入)×310/100 任期ごと	
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

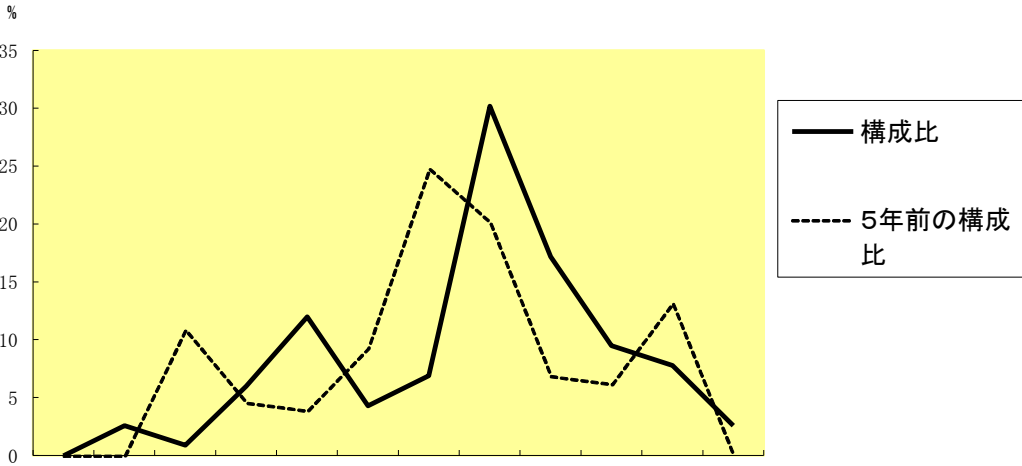
(各

年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	県等への派遣職員を配置したことによる増
		総 務	2 7	2 8	1	
		税 務	9	9	0	
		農 林 水 産	6	7	1	新規事業準備のための増員による増
		商 工 土 木	2	2	0	
公 営 会 企 業 部 等 門	小 計	民 生 衛 生	2 8	2 7	- 1	再任用短時間職員を配置したことによる減
		計	9	9	0	
普 通 会 計 部 門	教 育 部 門	計	8 7	8 8	1	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 100.53 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 111.52人)
		小 計	1 3	1 3	0	
		小 計	1 0 0	1 0 1	1	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 115.38 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 134.21 人)
公 営 会 企 業 部 等 門	小 計	水 道	4	4	0	
		下 水 道	2	2	0	
		そ の 他	1 0	1 0	0	
合 計	合 計	小 計	1 6	1 6	0	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 136.40 人
		合 計	1 1 6 [180]	1 1 7 [180]	1 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



	20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	
	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	
	未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以	
	満											上	
区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	1	5	2	5	1 3	6	8	3 0	2 5	1 1	6	5	1 1 7

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	91	87	90	88	87	88	△3(△3.3%)
教育	16	17	14	12	13	13	△3(△18.8%)
普通会計	107	104	104	100	100	101	△6(△5.6%)
公営企業等会計	19	18	17	17	16	16	△3(△15.8%)
総合計	129	126	122	117	116	117	△12(△9.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和元年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 2 年度	千円 234,898	千円 123	千円 34,222	% 14.56	% 14.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)普通会計平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2 年度	人 4	千円 17,546	千円 1,927	千円 7,253	千円 26,726	千円 6,681	千円 5,584

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
河内町水道	49.0 歳	365,550 円	405,687円
河内町一般行政	45.3 歳	324,300 円	355,027円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

河 内 町 水 道	河内町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,813 千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,499 千円
（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和３年４月１日現在）

河内町水道	河内町（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続２０年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続２５年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続３５年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（２％～２０％加算） １人当たり平均支給額 0 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続２０年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続２５年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続３５年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（２％～２０％加算） １人当たり平均支給額 12,704 千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和２年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和３年４月１日現在）

河内町では支給していません。

エ 特殊勤務手当（令和３年４月１日現在）

河内町では支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和２年度決算）	1 1 3 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	3 7 千円
支給実績（令和元年度決算）	4 2 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	1 0 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和２年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和３年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和２年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (令和２年度決算)
扶養手当	他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給 ■配偶者 6,500円 ■子 一人につき10,000円 ■父母等 一人につき 6,500円 ※ 親族である子のうち満16歳の年度始めから満22歳年度までの子1人につき5,000円加算	同		654 千円	327,000 円
住居手当	■借家の場合 月額16,000円を超える家賃を払っている職員に支給 家賃の額に応じ28,000円限度に支給	同		472 千円	236,000 円
通勤手当	■電車、バスを利用する場合 6ヵ月定期の価格を基本として1ヶ月当たり55,000円まで支給 ■乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて2,000円～31,600円	同		367 千円	91,750 円
管理職手当	課長級の職員 40,000円 参事級の職員 20,000円	同		384千円	384,000円